

新集中改革プラン<上下水道事業編>

上下水道局では、平成 17 年 4 月の上下水道統合を契機に、平成 18 年度には概ね 30 年以上を視野に入れた「東大阪市上下水道基本構想『水の標』」を策定しました。平成 19 年度には、平成 20 年度から 32 年度を計画年次とした「東大阪市上下水道事業長期基本計画」並びに同基本計画の初年度からの 3 カ年（平成 20 年度～22 年度）を計画期間とした「中期実施計画」を、平成 20 年度には、「長期基本計画」をもとに厚生労働省の「地域水道ビジョンの作成の手引き」に従って水道事業分野を再構築した「東大阪市水道ビジョン」を策定しました。

新集中改革プランにおいても、これら計画・ビジョンの着実な実行に取り組みます。

新集中改革プラン<上下水道事業編>の具体的な取り組み項目

【水道事業】

1. 水道基幹施設整備事業費等の 5% 節減

「上下水道事業長期基本計画」（平成 20 年度～32 年度）において、水道事業（東大阪市水道ビジョン）の経営目標として掲げています。

具体的には、平成 23 年度以降の建設改良事業における基幹施設整備事業等について、着実に計画をすすめながら事業費の 5% 節減を目指す事により、資本勘定の支出を抑え、料金改定（値上げ）を少しでも先送りする事を目指します。

（単位：百万円）

管理番号	項 目	実施年度	取 り 組 み に よ る 効 果 額 等					担当部局
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
1 1 01	水道基幹施設整備事業費等の5%節減	H23年度		77	79	79	61	水道施設部

2. 有収率の計画値 0.5% 引き上げ

「上下水道事業長期基本計画」（平成 20 年度～32 年度）において、水道事業（東大阪市水道ビジョン）の経営目標として掲げています。

具体的には、平成 23 年度以降の有収率を計画値から 0.5% 引き上げる事により、損益勘定における料金収入を上積みし、料金改定（値上げ）を少しでも先送りする事を目指します。（有収率とは、総配水量のうち料金収入の対象となる水量の割合）

（単位：百万円）

管理番号	項 目	H20 有収率 実施年度	取 り 組 み に よ る 効 果 額 (目 標 有 収 率)					担当部局
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
2 1 01	有収率の引き上げによる料金収入の確保	(92.90%) H23年度		(93.32%) 54	(93.36%) 53	(93.40%) 53	(93.44%) 52	水道総務部

3. 継続・水道使用料未納対策の強化

未収金対策（平成 18 年度～20 年度）として、組織の強化・未収金管理システム新規導入等を実施したことにより、新年度対比で、0.01% 未収金が減少しました。

今後も経済状況が厳しい中、未収金の増加が予想されるため、口座普及率の向上 新規滞納者への対策 誓約不履行者への対策を講じ、 収納率の向上 大口未収金早期回収を図り、

調定確定後2年以内に収納率を、99.00%（現在 98.57%）に引き上げる事を目指します。

管理番号	項 目	実績等 H20決算 <H21見込>	取 り 組 み に よ る 効 果 額 (目 標 収 入 率 等)					担当部局
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
3 1 01	口座普及率の向上	73.4% <73.8%>	73.79%	73.80%	73.81%	73.82%	74.00%	水道総務部
3 1 02	水道使用料の徴収率(現年度)の向上	89.3% <89.6%>	89.65%	89.70%	89.80%	89.90%	90.00%	水道総務部

(決算書ベース)

【下水道事業】

1. 債権の適正な管理

下水道事業においては、汚水の処理にかかる維持管理費及び資本費を下水道使用料でまかっています。

下水道使用料等の滞納による未収金の増加は下水道事業の財政運営に支障を来たすばかりでなく、市民間での公平性の観点からも問題があることから、未収金対策を講じ、未収金の圧縮に努めます。

(単位:百万円)

管理番号	項 目	実績等 H20決算 <H21見込>	取 り 組 み に よ る 効 果 額 (目 標 収 入 率 等)					担当部局
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
1 1 01	下水道使用料の徴収率(現年度)の向上	(80.6%) <80.7%>	(80.8%) 8	(80.9%) 15	(81.0%) 23	(81.1%) 31	(81.2%) 38	下水道部

(決算書ベース)

2. 水洗化の促進

市民の皆様にご快適な生活を送っていただくとともに、公共用水域の水質の保全を図り、また下水道事業の安定経営に向け、下水道使用料の確保を図るため、水洗化の促進に取り組みます。

管理番号	項 目	実施年度	取 り 組 み に よ る 効 果 額 等					担当部局
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
2 1 01	水洗化の促進	H22年度	▶					下水道部

3. 下水道事業の地方公営企業法全部適用への移行を検討

水道事業との統合を推進するため、下水道事業の地方公営企業法全部適用への移行に向けた検討を進めます。

管理番号	項 目	実施年度	取 り 組 み に よ る 効 果 額 等					担当部局
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
3 1 01	地方公営企業法全部適用への移行を検討	H22年度	検討 ▶					下水道部

(単位:百万円)

新集中改革プラン<上下水道事業編>の取組による効果額の合計	取 り 組 み に よ る 効 果 額					H22~H26 合計
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	8	146	155	163	151	623